

事業概要シート

施策	0702	障がい者の社会参加の促進	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	手話推進事業	拡充	予算額	5,119 千円 《 3,874 》千円
事業期間	平成30年度 ~		財源内訳	国庫支出金 588 千円
根拠法令要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市手話言語条例			県支出金 293 千円
				地方債 0 千円
				その他 0 千円
			一般財源 4,238 千円	

【事業の目的・概要・対象】

市民を対象に、ろう者及び手話に関する理解促進や手話の普及やろう者が手話を使いやすい環境の整備を行い、ろう者と健聴者が互いを尊重する地域社会の実現を目指す。

- ①手話への理解啓発：手話出前講座を開催し、市民の手話への関心を高める。
- ②意思疎通に係る環境整備：情報番組広報おおむら（シティナビ）に手話通訳ワイドを組み入れ、情報保障を行う。また、タブレット通訳に加え、遠隔手話通訳システムを導入し、よりろう者が意思疎通しやすい環境を整備する。

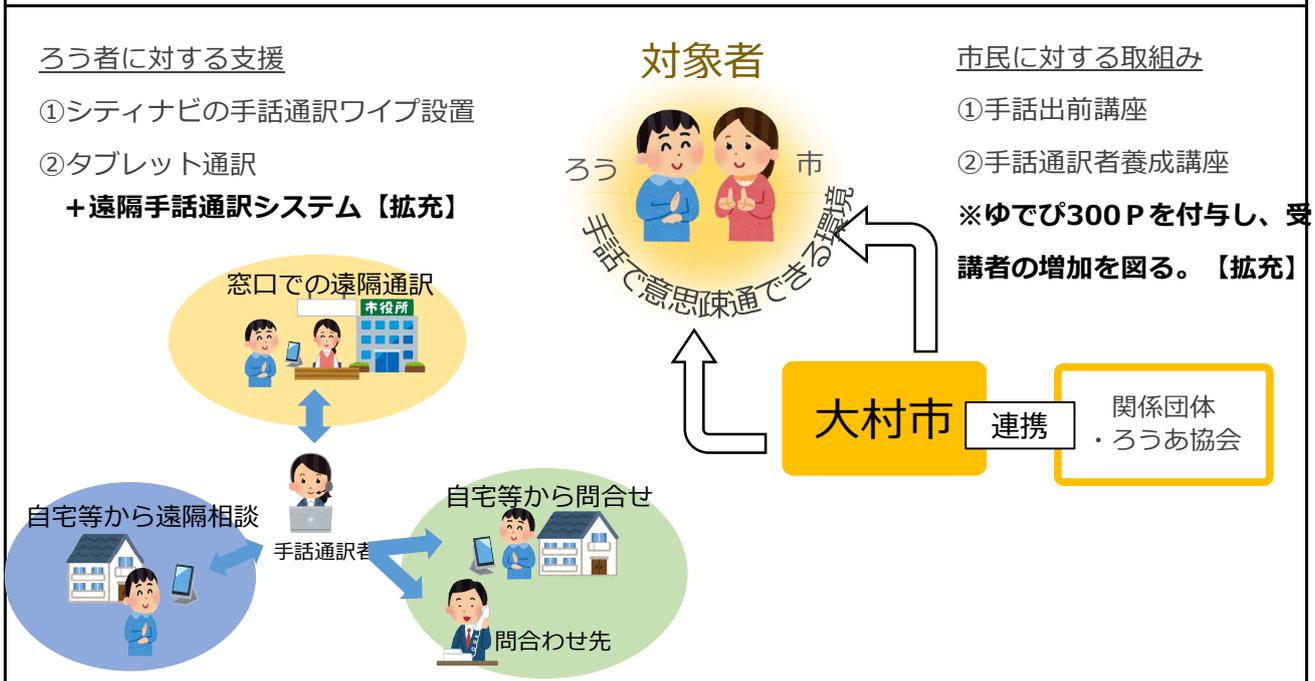
【事業拡充の内容】

ろう者が窓口に来庁する場合や自宅等から問合せをしたい場合に、手話通訳者と容易にビデオ通話で繋がることができる遠隔手話通訳システムを導入することで、ろう者が意思疎通しやすい環境を整備する。

- ③手話講習会の充実：手話通訳者養成講座を開催し、より高度な技術を有する手話通訳者を養成する。また、仕事で使える手話講座では、市内各種窓口職員等を対象に手話講座を行い、業務で手話を活かせる環境整備を図る。

【事業拡充の内容】

手話通訳者養成講座について、受講者数の増加を図り、支援者に繋げるため、受講者にゆでびを300ポイント付与する。



【背景】

手話が言語として認められていなかったことや、手話で話せる環境が整備されていなかったことなどから、ろう者は必要な情報を得たり、十分な意思疎通を図ったりすることができず、多くの不便や不安を感じながら生活してきた。こうした中、障害者基本法において「手話は言語である」と定められたことに伴い、「大村市手話言語条例」を制定し、手話による意思疎通をしやすい環境の整備を推進している。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	前川 靖彦
担当者	村岡 愛佳	問合せ先	0957-20-7306

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	仕事で使える手話講座の開催回数	回	2	2	2	2	2
②	外部機器（タブレット含む）利用件数	回	2	2	120	156	192

【成果指標】

指標名		単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	手話通訳者養成事業修了者数 (3年コースのため課程ごとの修了人数) ※R4～3か年連続講座	人	23	23	67	67	67
②	遠隔手話利用実人数	人	1	1	45	48	51

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	2,990	2,756	3,874	5,119	5,119	5,119	24,977
国庫支出金	303	264	344	588	588	588	2,675
県支出金	151	132	172	293	293	293	1,334
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,536	2,360	3,358	4,238	4,238	4,238	20,968
人件費	517	985	2,136	622	622	622	5,503
職員(人)	0.07人	0.08人	0.28人	0.08人	0.08人	0.08人	0.67人
時間外勤務(h)	4h	20h	50h	20h	20h	20h	134h
会計年度任用職員(人)	0.00人						
フルコスト	3,507	3,741	6,010	5,508	5,288	5,288	29,341

妥当性 (市の関与)	手話の普及活動等を実施することは、聴覚に障がいのある人もない人も平等に情報を得ることに繋がり、市が実施主体となることは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	ろう者に対する支援は、大村市総合計画の「高齢者や障害者が暮らしやすいまちづくり」を推進する取組として有効である。
効率性 (コスト)	各種の事業はできる限り職員が行っており、必要最小限の経費に抑えている。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり